

# 射水市総合計画審議会

## 第3回各部会会議録

- ・ 未 来 部 会
- ・ 安 心 部 会
- ・ 元 気 部 会

# 射水市総合計画審議会 第3回未来部会

## 会 議 録

平成25年12月2日(月)

## 射水市総合計画審議会 第3回未来部会

日 時：平成25年12月2日(月)午後2時～

会 場：射水市役所小杉庁舎303、304会議室

### 【議事日程】

- 1 開 会
- 2 部会長あいさつ
- 3 射水市総合計画審議会第2回未来部会会議録の確認について
- 4 射水市総合計画基本計画素案の修正について
- 5 そ の 他
  - ・第2回射水市総合計画審議会の日程について
- 6 閉 会

〔敬称略、順序不同〕

【出席者】

< 委 員 >

部会長 成 瀬 喜 則（富山高等専門学校副校長）  
垣 内 恵 子（射水市 P T A 連絡協議会監事）  
佐 伯 日登美（大門地区地域審議会）  
島 倉 文 則（下地区地域審議会）  
野 上 習 次（公募委員）  
和 田 朝 子（射水市芸術文化協会理事）

< 行政部局 >

結 城 正 斉（教育長）	肥 田 幸 裕（議会事務局長）
竹 内 直 樹（市長政策室長）	村 上 欽 哉（行政管理部長）
山 崎 毅（会計管理者）	堀 俊 之（監査委員事務局長）
橋 詰 通（教育次長）	稲 垣 和 成（行政管理部次長）
岡 本 昭 彦（検査室長）	松 長 勝 弘（まちづくり課長）
島 木 康 太（総務課長）	倉 敷 博 一（人事課長）
岡 部 宗 光（財政課長）	大 西 誠（管財課長）
稲 垣 一 成（課税課長）	前 田 豊（納税課長）
松 本 正 志（市民・保険課長）	安 吉 俊 和（営繕課長）
谷 口 英 和（会計課長）	島 田 治 樹（生涯学習・スポーツ課長）
渡 辺 信 之（監査委員事務局次長）	北 辰 巳（子育て支援課長補佐）
塩 谷 明 永（学校教育課長補佐）	小 見 光 子（社会福祉課障がい福祉係長）

事務局

明 神 栄（市長政策室次長）	一 松 教 進（政策推進課長）
中 川 一 志（政策推進課長補佐）	助 田 綾 乃（政策推進課主任）
笹 川 栄 司（政策推進課主任）	笠 間 正 和（政策推進課主任）
黒 梅 康 弘（政策推進課主任）	竹 口 亜 希（政策推進課主事）
白 石 友 樹（政策推進課主事）	

## 1 開 会

### 【事務局】

ただいまから射水市総合計画審議会第3回未来部会を開催いたします。

本日の会議の出席者につきましては、お手元の席次表のとおりとなっておりますのでよろしく願いいたします。

では、会議に入ります。部会長、議事進行をよろしく願いします。

## 2 部会長あいさつ

### 【部会長】

本日は、お忙しいところ、第3回目の未来部会にお集まりいただきましてありがとうございます。

前回の未来部会では、主に基本計画素案について協議いただきました。「将来の姿」、「現況と課題」、「目指す方向」、「施策の内容」といった基本計画を構成するそれぞれの内容について、様々なご意見や専門的なお立場からのご指摘も頂戴いたしました。

本日は、委員の皆様方からいただいたそれらのご意見を踏まえ、基本計画の素案においてどのように対応したかということについての資料が事務局から提出されております。そのことを中心に協議させていただきたいと思っております。

未来部会における協議は、予定では今回が最後です。この未来部会の基本計画案として、より良いものを次の全体審議会での報告につなげていきたいと考えておりますので、委員の皆様から活発なご意見をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

## 3 射水市総合計画審議会第2回未来部会会議録の確認について

### 【部会長】

それでは、次第に基づき会議を始めたいと思っております。まず、次第の3ですが、「射水市総合計画審議会第2回未来部会の会議録の確認について」です。事前に、資料1として会議録をお配りしておりますが、ご一読いただいているかと思っております。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、資料1「射水市総合計画審議会第2回未来部会会議録」でございます。今ほど部会長からご説明がありましたように、委員の皆様には事前にご一読いただいていると思いますので、内容についてご確認をいただくという形で進めさせていただきたいと思っております。

なお、前回は申し上げましたが、会議録の公表についてでございますが、審議会運営要領に基づきまして、委員のお名前を記載せずに公表いたしますので、この点もあわせてご確認いただきたいと思います。事務局からは以上でございます。

【部会長】

ありがとうございます。今の説明について、ご意見、ご質問等はございますか。

(質疑なし)

【部会長】

ご意見がないようですので、会議録については了承とさせていただきたいと思います。

#### 4 射水市総合計画基本計画素案の修正について

【部会長】

続きまして、次第の4「射水市総合計画基本計画素案の修正について」です。事務局から資料に基づき説明をしていただきますが、進め方につきましては、前回の部会と同様にある程度まとめて説明をしまして、一旦区切りを入れて、その後、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

私から、基本計画の素案の修正についてご説明いたします。時間的に長くなるものですが、申し訳ありませんが座って説明させていただきます。

まず、お手元に資料2として基本計画の素案をお示ししております。これにつきましては、前回の委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、事務局で検討し、修正すべき箇所は修正した形で今回お示ししております。もう1点ですが、資料3ということで、A4の横長の資料があると思いますが、これにつきましては、前回の第2回の審議会において委員の皆様からいただいたご意見、ご提言が左側、これに対して事務局側でどう対応したかについてを右側に記載しております。この資料3に沿った形で、章ごとに説明をさ

せていただきます。

まず、資料3の1ページの上になりますが、基本計画素案の4ページをお開きください。第1部、第1章、「第2節 学校教育の充実」についてです。これについての委員からのご意見は、「日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況」のグラフの中の「タガログ語」について、現在の計画では「タガログ語（・英語）」と表記されている。「英語」の表記は、なぜなくなったのかということでございます。その対応として、基本計画素案の5ページ目の下の円グラフをご覧ください。網掛けしたところがありますが、「タガログ語（公用語 英語）」という形で「英語」を追加修正させていただきました。

続きまして2つ目になりますが、委員のご意見として、少子高齢化の中にあって、子ども達にボランティアの必要性をじっくりと教えていくことが必要であり、記載してあるのはボランティアや地域からの支援を受けることばかりである。ボランティア活動をさせることや教えることを表現の中に入れてもらいたい、ということございました。これにつきましては、資料3の右側におきまして、各学校においては色々なボランティア活動に取り組んでおり、また、学校の敷地内の除草などは、地域の方々にやっていただいているケースがある。その姿を見て、子ども達に何かを感じてもらうことも考えており、子ども達が主体的にボランティアを行うことは必要である、としております。また、これに対応する施策として、基本計画素案の7ページをご覧ください。第2の1の(1)の「ア 自然体験・生活体験、ボランティア活動の推進」を記載しておりまして、ここにそのようなニュアンスが反映されているということで基本計画素案の見直しは行わないとし、お示した施策の中で推進していくということであります。

続きまして3つ目になります。委員からのご意見としては、小学生はあいさつ運動を多く行っている。中学生においては、服装の乱れが非行に走る第一歩であると思われる。あいさつ運動を取り入れていただきたい、というものでした。これにつきましては、基本計画素案の9ページをご覧ください。一番上に、「4 道徳教育の推進」と記載しております。中学校においてもあいさつ運動は月2回程度実施し、別途生徒会でも取り組んでいるとしており、今ほどの施策の第2の「4 道徳教育の推進」において総合的に取り組むということで、素案については変更しないということであります。

続きまして4つ目になります。小学校や中学校では地域との交流を色々行っている。子ども達の取組を親や地域の人知らないということが大きなギャップである。学校での取組をケーブルテレビなどでも紹介してはどうか、というご意見でございました。これに

つきましては、基本計画素案の11ページをお開きください。今回新たに、ケーブルテレビ等を活用するというので、施策の第7の1の(1)の「オ 学校の取組を周知・PR」を追加させていただきました。

続きまして1ページの一番下になりますが、新しい庁舎が建った時に、新しい校区割や地区割りを何か考えているのか。今のままでは、旧市町村独立性がずっと続いてしまう。行政地区の理想を市として持っていてよいのではないか、というご意見がございました。これについては、学校の区割りにより自治会を割ってしまうと自治会運営の面で難しい問題があり、踏み切れない課題である。問題意識を持っており、ご指摘の趣旨を踏まえ下記のとおり検討するというので、基本計画素案の13ページ、施策の第1の2の「(5) 児童・生徒数の変化に伴う学校の通学区域や統廃合の検討」をするということであります。それからもう1点ですが、地域振興会にはそれぞれの歴史や経過があり、それぞれで地域のために取り組んでいただければと考えている。その後の経過において、区割り等の見直しの必要性があれば研究することとしております。

第1章については以上です。

【部会長】

ありがとうございます。第1章について、対応一覧表をご覧いただくと、前回は指摘のところが5カ所ございました。それにつきまして、修正、追加、既に盛り込まれているところで対応したいというご説明でございました。この件についてはよろしいでしょうか。

(質疑なし)

【部会長】

よろしいようですので、続きまして第2章をお願いします。

【事務局】

それでは、第2章、生涯学習、文化、スポーツ関係の施策になります。資料3の2ページ目になります。基本計画素案では18ページをお開きください。「第1節 生涯学習活動の推進」であります。委員からのご意見といたしましては、ボランティアの団体数が増えていないということ、ボランティアは必要だがボランティアの方々自身が育成に携われないという現実があるということ、この素案ではボランティアを作り上げる態勢が見えてこないということ、ボランティア連絡協議会ではなく市で養成講座などに取り組んでいただくとボランティア人口が増えるのではないかと、というご意見がございました。これにつきましては、まず、基本計画素案の20ページをご覧ください。施策の第1の2の「(2) 指導



者ボランティア等の確保や養成研修機会の拡充」と記載しております。ここで反映されているということをご理解をお願いします。もう1点は、21ページであります。一番下に「4 図書館機能の充実」がありますが、そこにおいても図書館ボランティアの支援・育成を図っていくということとしております。また、この未来部会以外のことではあります。資料3の2ページ目の左側をご覧ください。上から4行目、福祉関係でも、それぞれの中でボランティアについては、育成・支援ということ盛り込んであります。例えば「第1章 元気な子どもを育むまちづくり」においては、「子育て支援ボランティアの育成・支援」、基本計画素案では58ページになりますが、こういったものを記載しております。スポーツ関係についても「スポーツボランティアの養成と活用」、健康づくりにおきましても「健康づくりを担うボランティアの育成」、それから「高齢社会対策の推進」では、「自主的な社会貢献活動の促進」といった形で、各々でボランティアの育成について反映しており、基本計画素案は変更しないということをご理解をお願いします。

それから2つ目になりますが、委員からのご意見としましては、これからは地域間の交流が必要と考えるが、若い人や子どもが交流する施設がほとんどないということ、自然の中で子どもに宿泊体験をさせる生涯学習施設があれば良いと思っており、海の近くでもいいので実施計画の中に盛り込んでいただきたい、というご意見がございました。これにつきましては、基本計画の16ページをお開きください。「第3 地域における教育の充実」ということで、地域の自然や教育文化施設、郷土の伝統芸能等を活用した体験学習や交流を促進するとし、この中で反映されているということ、基本計画素案については変更しないということをご理解をお願いしたいと思います。

最後の3つ目になりますが、委員からのご意見として、「トップアスリートの育成」とあり、2020年に東京オリンピックが開催されるが、ある意味目標ができたと思う。具体的なものを想定しているのか、ということがございます。これにつきましては、基本計画素案の26ページをご覧ください。「スポーツ・レクリエーションの推進」において、「目指す方向」の一番上に記載してありますが、「射水市スポーツ推進計画」を今年度作成しております。競技力の向上については、具体的なことについて、これから計画の中で盛り込んでいきたいと考えております。

この章につきましては、以上です。

#### 【部会長】

ありがとうございます。ボランティアにつきましては、この部会と他の部会でも色々な

分野で扱われているということで、この対応表をご覧いただければおわかりになるかと思  
います。それから、「トップアスリートの育成」は、射水市スポーツ推進計画に基づいて具  
体的に推進していくということで26ページに盛り込んであるということになります。第2  
章ですがご意見があればお願いいたします。

( 質疑なし )

【 部会長 】

よろしいでしょうか。それでは第3章にいきたいと思います。

【 事務局 】

続きまして第3章です。男女共同参画あるいは人権に関連した章になります。基本計画  
素案においては28ページからになります。お聞きください。

まず1点目ですが、委員からのご意見として、射水市男女共同参画推進委員会の会長か  
ら、今の進め方では限界があり、協働のまちづくりの中でやるべきであるとお聞きしてい  
る。男女共同参画推進員がそれぞれの地域で選ばれ活動しているが、それだけではやり  
にくく、地域振興会という組織の中で役員の中に入って取り組むような体制にしないと推進  
できないのではないか、というご意見でございました。これにつきましては、基本計画素  
案の29ページの「第1 男女共同参画意識の普及啓発」に文章が書いてありますが、一番  
下、「地域におけるリーダーの育成を図る」ということも記載しており、この中で反映され  
ているということでご理解をお願いしたいと思います。具体的な方策については、ご指摘  
の趣旨も踏まえまして、男女共同参画審議会や担当課との協議により検討していきたいと  
考えております。

続きまして2つ目のご意見であります。委員からのご意見として、「第2 あらゆる分野  
への女性の多様な能力活用の促進」の中で、「女性の意識啓発」とあるが、男性の意識啓発  
も含めて考えるべきものである。また、射水市男女共同参画推進条例や基本計画には、国  
際社会との協調ということが書かれており、整合性についても考えていただきたい、とい  
うご意見がございました。これにつきましては、30ページになります。「(2) 女性の意識  
啓発や能力発揮のための女性人材育成の積極的支援」とありますが、ここについては修正  
漏れがございます。「女性」を「男女」という形で修正をお願いしたいと思います。「男女  
の意識啓発や女性の能力発揮のための女性人材育成の積極的支援」に修正するといった形  
で対応したいと思います。それからもう1点ですが、上から4行目、「(2) 国際理解・国  
際交流の推進」として、今のご意見を踏まえまして追加したいと考えております。

続きまして3つ目であります。委員からのご意見として、今回の部会の出席者を見ると審議会委員は男女が大体半数ずつだが、市側の部局長、次長、課長には女性が一人もいない。市役所自体が男女共同参画意識に乏しいのではないか。施策のその下の具体策になるかもしれないが考えていただきたい、ということでありました。これにつきましては、資料3にありますとおり、審議会等への女性の登用率については約3割、県内ではトップクラスであり、市職員については、議会においても女性の管理職への登用が低いというご指摘があったが、現在は年齢的に女性の管理職員がいない端境期でもあり、今後とも女性の管理職への積極的な登用に取り組んでいく、としております。今回は基本計画の中身は変更しないということをご理解をお願いしたいと思います。

続きまして4点目であります。委員からのご意見としては、DVは色々な事件となっているストーカーにもつながると思う。「ストーカー」という言葉を入れることはできないか、ということでありました。これにつきましては、資料3にありますとおり、ストーカーはストーカー規制法で規制され、警察で相談窓口を設けるなどの対応をしている状況である。これについては安心部会になりますが、基本計画素案の96ページをお開きください。他の節の「交通安全・防犯対策の推進」の「現況と課題」において現況として反映するとし、あくまでも犯罪という認識のもと、「現況と課題」にありますとおり、「つきまとい」という語句を追加したいということでありました。また、対応策といたしまして97ページに「第2 地域防犯活動の推進」とあり、あくまでも市でできる範囲ということで、地域防犯活動を地域と連携して取り組んでいくということをご理解をお願いしたいと考えております。

続きまして4ページ目をお開きください。委員からのご意見として、成年後見人制度についてのものです。後見人は一般の人もなることができるので、この制度を身近に定着させることも大切かと思う。今後、ますます重要になってくると思われるので、高齢者の人権尊重という点でこの点について追加できないか。地域の人を地域で守るという姿勢を強く見せるという点から、成年後見人を育成するというような記述にまで踏み込んでいただきたい、というご意見がございました。

これについては、基本計画素案の32ページをお開きください。第1の「2 人権擁護体制の充実」の「(2) 児童や障がい者、高齢者、外国人等の権利擁護対策の充実」に反映されているということをご理解をお願いいたします。また、各施策についてですが、これは安心部会になりますが、福祉のほうでもそれぞれ「市民後見人の育成」ということで、今回追加させていただいております。66ページをお開きください。「高齢社会対策の推進」の

節ですが、上から2行目に新たに「市民後見人の育成」と追加させていただきました。さらに73ページをお開きください。「障がい者福祉の充実」の節の中で、今回新たに3の「(4)市民後見人の育成」を追加させていただいたところでもあります。ここで反映されているということでご理解をお願いします。

【部会長】

ありがとうございます。第3章につきましては、今の項目を入れ5項目でございますが、いかがでしょうか。他のところで扱われているというところもありましたので、それも含めご意見をいただければと思います。

【委員】

前回の意見としまして、成年後見人制度の定着といいますか、後見人の育成について意見を申し上げましたのですが、適正に反映していただきまして、どうもありがとうございました。

【部会長】

ありがとうございます。それでは、次のところに移らせていただきます。今度は第5部になります。

【事務局】

それでは、第5部です。まず、基本計画素案では34ページの「参画と協働によるまちづくりの促進」です。

第1点目、委員からのご意見といたしましては、射水市では協働のまちづくりが進んでいるため、目指す見本というものは無いかもしれないが、各種の団体が地域振興会の一員として参画できるかという点ではもっとできるのではないかと、というご意見がございました。これにつきましては、36ページをご覧ください。上から2行目になります。「2 市民協働・市民活動の促進」の「(1)地域振興会によるまちづくり活動の促進」で反映されているということで、今回素案については修正しないということでご理解をお願いしたいと思います。

続いて2点目ですが、「参画を促進する体制づくりの推進」で、広聴の関係であります。委員からのご意見として、「市民が主役のまちづくり」とあるが、広報、広聴活動や出前講座、タウンミーティングなど、行政側から市民に向けてのイメージで書かれている。中身はそのままでもよいが、市民が主役というイメージを与えられるような市民目線の書き方ができないか、というご意見がございました。これにつきましては、38ページをお願いし

ます。施策の第1「参画を促す体制づくりの推進」としてありましたが、「市民の参画を支援する」と、市民の主体性を踏まえた表現に修正させていただきました。この修正で反映されているとご理解をお願いします。

ご意見の3点目ですが、射水市においては高等教育機関があり若い人がたくさんいるということで、地域との交流、学生同士の交流、地域活動への参画などにより、拠点があって誰かが旗を振ることで射水市に新たな活気が出る。早急に体制の整備に努めていただきたい、というご意見がございました。これにつきましては、基本計画素案の40ページから41ページになりますが、新たに今回の見直しで「学生が参画するまちづくりの推進」を追加いたしましたので、基本計画素案については変更しないということをご理解をお願いいたします。

【部会長】

ありがとうございます。ここでは、前回意見があったところについて、38ページで追加していただけたということになるかと思います。こういう表現にさせていただきましてありがとうございます。このところについてはいかがでしょうか。

(質疑なし)

【部会長】

それでは最後になりますが、第2章をよろしくをお願いします。

【事務局】

それでは、行政サービス・行財政改革といった章でございます。基本計画素案では43ページからになります。

まず第1点目、委員からのご意見としては、外部監査制度については専門家の目線でチェックをしてもらいたい。検討ではなく、近い将来導入するということで対応してもらいたい、というご意見がございました。これにつきましては、現在、外部監査制度が義務づけられているのは県内自治体では富山県と富山市であり、他市においては検討中という状況である。今後の他市の進捗状況等を踏まえ、費用や効果等についても研究するなど、外部監査制度導入の検討も含め、より一層の監査制度の充実に努めるということでありまして、施策については45ページになりますが、第3の1の「(2)外部監査制度導入の検討」ということで、変更しないことをご理解をお願いしたいところであります。

続いて2点目、46ページです。「健全な行財政運営の推進」についてであります。ご意見としては、公共施設の統廃合や職員の意識改革と書かれてあるが、市民の意識改革から始

めなければならない。5市町村が合併し、体育館や図書館がそれぞれにあり、そのまま使用されているが、いかに旧5市町村の垣根を取り外していけるかということであり、強く書かなければいけない、というご意見がございました。あわせて、次のご意見になりますが、行革についてしっかりとPRするなどの努力をしないと、住民の意識は一向に変わらない。痛みを市民と分かち合うようにしなければいけない、といった意見もございました。これらについては、基本計画の47ページ「目指す方向」であります。行財政改革の進展には市民の理解と信頼が不可欠であり、本市の行財政運営に関する情報の共有が大切である、という文言をつけ加えさせていただきました。また、情報公開を強化しなければいけないというご意見もありました。少し戻りますが、基本計画の45ページ、第2の2の「(2)行財政運営の実施状況等に関する情報提供」の中で反映されているということをご理解をお願いします。

次に、第4点目になります。委員からのご意見としては、「人材育成基本方針」の中身はわからないが、男女共同に関する記述がない場合、ここで触れたほうがいいのか。女性の幹部職員の育成について匂わせる言葉を入れていただきたい、というご意見がございました。これにつきましては、「人材育成基本方針」において、女性職員の登用や「射水市特定事業主行動計画」に基づくサポート体制づくりについて示しており、組織全体で推進しているということ、また、人事評価制度においては、男女の隔たりのない有能な人材の採用、能力を最大限に発揮できる適材適所の職員配置、能力・業績に対する公平・公正な評価を行っているところであり、施策の48ページ、第1の3の「(1)人材育成の充実」で反映されているとして変更しないことをご理解をお願いしたいと思います。

最後になりますが、基本計画素案では48ページになりますが、一番下の「6 文書管理システムの構築」の「(1)システム化に向けた文書の分類や保存年限等の適正な管理」とあるが、保存年限を管理するという意味なのか、という意見がございました。これについては修正をいたしました。あくまでも保存年限等に基づいた適正な管理ということで、「保存年限に基づいた」という文言に修正させていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。ここでは、47ページの「目指す方向」を一部修正、追加をしていただいたということでございます。ありがとうございました。それから、48ページも文言を修正されたということでございます。いかがでしょうか。

【委員】

45ページの「第4 高度な政治倫理観の維持」があります。これにつきまして、1の「(1) 射水市政治倫理条例の周知」と結んでいるのですが、現在ある条例の周知が高度な政治倫理観の維持になるとは思えません。政治倫理観というのは市長さんや議員さんに関係するわけですので、なかなか市当局も表しにくいといいますが、やりにくい部分かと思います。例えばもう少し踏み込んで、第三者委員会をつくるような検討が必要ではないでしょうか。また、市民の中では、この政治倫理について色々と言っておられます。外部監査制度と同様に、第三者のチェックといいますが、専門家のチェックといいますが、そのような角度で少し充実していただきたいというのが私の意見でございます。

【部会長】

ありがとうございます。今のお話は、政治倫理観を維持するためには、第三者のチェック等が必要なのではないかとということでございますか。

【委員】

はい。ただ、条例の周知と高度な政治倫理観の維持というのは、どうも結びつかないのではないかと思います。様々な制度があり、これについては色々な意見があるところでございます。

【部会長】

これにつきまして、事務局、いかがでしょうか。

【市担当部局】

政治倫理については、現在お示ししている節にふさわしいかどうかということも検討したのですが、ここに記載させていただいております。高度な政治倫理観と、この条例の結びつきという部分も含め検討させていただきたいと思いますが、ただ、政治倫理条例の中で政治倫理審査会という外部の組織が規定として設けられておりますので、何か疑念が生ずれば、審査会の中で審査するというシステムになっております。なお、参考までに、現在ある条例については、合併前の旧小杉町の条例を暫定施行しておるような状況であり、今後の対応として、新しい条例をつくるのかどうか、そういうことも含め検討しているところです。ご理解をよろしくお願いしたいと思います。

【委員】

どうもありがとうございました。今のご説明のとおり、今は旧小杉町の条例を準用しておられるということでございます。私もよくわからないのですが、そういう観点から、新しく市になったのですから、もう少し大局的な見地で、また専門家の意見も取り入れなが

ら、適正な射水市が誇れるような政治倫理条例をつくっていただき、これをまた適切に見直し等を含め、対応していただきたいと思っております。巷ではこの問題が色々な形で言われておりますので、特に議員さんや市長さんに関する問題でございますので、市当局としてもしっかりとした対応をお願いいたします。以上でございます。

【部会長】

どうもありがとうございました。一応、今のお話で進めていただければと思います。他に何かございますか。

( 質疑なし )

【部会長】

一応これで、この部会で前回いただきましたご意見、ご提言に対する対応を事務局から説明をしていただきました。全体にわたりまして、この部会はこれで最後でございますので、何かございましたらお願いいたします。

【委員】

51ページの上から7行目に、GISという言葉がありますが、これには注釈がありません。付けていただきたいということと、もう1つ、注釈がないということで下の注釈を読んでおりました。そこで少し気づいた点が何点かございますので、検討していただければと思います。

1つは、例えば4ページ目、教育振興基本計画ということで5行にわたって色々説明されているのですが、もう少し短くしてもいいのではないかなというのが1つ。あくまで注釈ですので、こんなに詳しく説明する必要があるのかどうかということです。また、11ページの「(1)学校での情報教育の推進」の「エ ICTを活用した学習の推進」、それと「2 英語教育の推進」の「(2)外国語指導助手(ALT)による英語指導の充実」と、ご覧になってわかるように、書き方が少し違います。例えばALTだけにするのか、外国語指導助手という言葉は抜いてしまうのか、ICTと同じように書くのか、また、例えばICTのところは下の注釈からいけば、情報通信技術(ICT)と書くべきなのか。そういう意味での統一をしていただければいいのではないかと感じます。

それともう1点ですが、他の部会のものも見ていたのですが、他の部会は体言止めで書いてある注釈が意外と多いです。例えば76ページでは、「作成するシステム」で終わっているものがあります。ここには「。」が体言止めですので、それが無いのでしょうか、ところが4ページからのこの章は文章になっています。そういう意味では、計画書として



まとめる時に、しっかりと統一して直されたらいいのではないかという点があります。

また、注釈が全体的に前回の資料に比べるとものすごく多いです。例えば先ほど説明しました11ページの外国語指導助手（ALT）は、新聞を見ますと、もう何も書いていないです。ですから、少し省いて、例えばこのページでいけば、ICTの前に、例えば「情報通信技術（ICT）」と書けばよいですし、12番と13番の説明を省くような努力をしないと、昔は教科書でしたらこれくらい注釈がありました、普通の計画書でこれだけ注釈があるというのはあまりないと思います。これだけ書いてあればものすごくわかりやすいのですが、少し注釈が多過ぎるのではないかというのが私の意見ですので、それを見直していただければと考えております。

それと最後に45ページ、これは注釈とは関係ないのですが、「第5 射水らしさの定着」で、「射水市民の歌等」と書いてあるのですが、他に何かあったとしても1つか2つだとすれば、具体的に何か書かれたほうがいいのではないかという気がします。それが私の意見です。

【部会長】

ありがとうございます。注釈にかかわることが主なご提案だったかと思いますが、どうでしょうか。11ページでICT、それからALT、その様な語句の表記の統一というご指摘もございました。1回目の時に、ちょっと言葉がわかりにくいということもありまして、事務局で対応していただいたのですが、注釈をもう一度精査することは可能でしょうか。

【事務局】

ただいまの意見につきまして、例えば4ページの部分ですが、確かに文章という形で教育振興基本計画を説明しているところでございます。おっしゃるとおり、短くすることも可能ですので、注釈全体についてもう一度精査といえますか、見直しをさせていただきたいと思います。なお、これにつきましては、できましたら、事務局と部会長さんのやりとりの形で進めさせていただければと思います。

【部会長】

今のご提案に対しまして、どのように注釈を持っていくかということにつきまして、ご一任いただけますでしょうか。

【委員】

結構です。

【部会長】

部会としては、もう諮ることを今回で終わりにしたいと思っていますので、注釈のあり方につきましては、お任せいただきたいと思います。よろしくお願いします。

【委員】

市の芸術文化協会から来ている者としての要望なのですが、協会からは射水市の美術館の設立を要望されておりました。というのは、小さいスペースでもいいから常設の展示場が美術館の中にあり、今までの美術品の保存、大切な美術品もあることですから、しっかりと保存していただきたいという意見がありました。それをお伝えしたいと思います。

また、23ページですが、「第1 芸術文化活動の推進」の「1 音楽、絵画、演劇等の鑑賞や体験の機会の充実」とありますが、その中で未来の子ども達にとって、高度な文化の薫り高い芸術鑑賞については触れられていないと思います。いつも思うのですが、有名な音楽家、演劇人など色々な人が来られますが、文化ホールの活用にしても、3階はいつも空いています。そこを中学生以上の子ども達は無料にして芸術鑑賞の機会を与えるなど、子ども時代にいいものに触れたら一生を決めるような感動を与えることもありますので、何か子ども達が芸術に触れることを書くことはできないか、と思いました。

【部会長】

前回は幾つか修正等があったと思いますが、今の委員のご質問を受けまして、事務局、お願いいたします。

【市担当部局】

まず初めにございましたが、芸術文化協会から要望等をお聞きしておりまして、そのことにつきましては、それぞれ「将来の姿」あるいは「現況と課題」、それから「目指す方向」、「施策の内容」の各項目におきまして、できる限り意向に沿うような形で、前回から訂正を加えております。また、美術館の構想につきましては、現時点での市の方針でございますが、6月の議会でもお示しておりますが、非常に大きな美術館をつくるということになりますと、多額な建築費用あるいは維持費、作品購入、学芸員の確保等、新たな財源的な取組が必要になってきます。これにつきましては、今後の課題として考えてはおりますが、今すぐこの計画の中に載せるというのは難しいということで、先ほど委員もおっしゃいました、公共施設の利活用、例えばまちなかの小さな美術館や、それから既存の文化ホール等を利用して、今までにある美術品の保存や収集、展示など、そういったところに力を入れて進めてまいりたいと思っております。

文化ホールの活用について、3階のスペースが空いていることにつきましては、子ども達に対しては、特に23ページの「第2 芸術文化施設の充実」にあります。地域のまちづくりや活性化を図る中で、子どもも含めたものを考えていきたいと思っております。

【委員】

ありがとうございました。

【部会長】

全体を通しまして、他に何かございますか。

(質疑なし)

【部会長】

ないようでしたら、先ほど私と事務局に一任していただくこと以外につきましては、この未来部会におきます基本計画素案についての協議は終了したいと思います。

本日、委員の皆様からいただきましたご意見、ご指摘をもとに、事務局で基本計画素案を修正した後に、この未来部会の基本計画素案として、次回の審議会全体会がございますが、そこで報告したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

【部会長】

ありがとうございます。それでは、修正後の素案を次回の全体会で報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

## 5 その他

【部会長】

続きまして、次第の5「その他」ということで、事務局から今後の日程についてご説明をお願いいたします。

【事務局】

今ほど部会長からご説明がありましたように、今日の結果を踏まえまして、未来部会の基本計画素案という形で、次回の全体会にお出ししてまいりたいと思っております。

その全体会の日程でございますが、来年の1月下旬に開催をしたいと考えております。現在のところ、審議会の会長と調整しております。1月31日の金曜日に開催するような調整を行っております。次回の全体会については、このような日程で開催したいと思っております。

おりますので、委員の皆様におかれましては大変お忙しいとは存じますが、ご出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

## 6 閉 会

### 【部会長】

それでは、本日の総合計画審議会第3回未来部会は、これをもって閉じたいと思います。

委員の皆様には、長時間にわたりまして熱心にご議論いただきましてありがとうございました。

以上で終了させていただきます。

# 射水市総合計画審議会 第3回安心部会

## 会 議 録

平成25年12月5日(木)

## 射水市総合計画審議会 第3回安心部会

日 時：平成25年12月5日(木)午後1時30分～

会 場：射水市役所小杉庁舎303、304号室

### 【議事日程】

- 1 開 会
- 2 部会長あいさつ
- 3 射水市総合計画審議会第2回安心部会会議録の確認について
- 4 射水市総合計画基本計画素案の修正について
- 5 その他
  - ・第2回射水市総合計画審議会の日程について
- 6 閉 会

〔敬称略、順序不同〕

【出席者】

< 委 員 >

部会長 盛 光 文 雄（射水市社会福祉協議会副会長）  
大 角 誠 治（射水市医師会長）  
小 杉 雅 美（公募委員）  
新 中 孝 子（射水市地球温暖化対策推進市民会議）  
中 川 由 紀子（新湊地区地域審議会）  
中 島 稔（射水警察署長）  
野 村 良 範（射水市消防団長）

< 行政部局 >

寺 岡 伸 清（市民環境部長）	渋谷 俊 樹（福祉保健部長）
麻野井 英 次（市民病院長）	安 田 秀 樹（市民病院事務局長）
江 川 宏（消防本部消防長）	島 孝 之（市民環境部次長）
坂 木 猛（福祉保健部次長）	笹 本 清（市民病院事務局次長）
竹 谷 進（消防本部次長）	島 木 康 太（総務課長）
松 本 正 志（市民・保険課長）	栗 林 正 之（生活安全課長）
島 崎 靖 夫（環境課長）	谷 口 正 浩（社会福祉課長）
泉 良 政（長寿介護課長）	川 室 克 司（子育て支援課長）
板 山 浩 一（健康推進課長）	島 崎 真 治（都市計画課長）
津 田 泰 宏（道路・河川管理課長）	嶋 谷 優（建築住宅課長）
前 川 信 彦（下水道工務課長）	中 波 博 英（上水道工務課長）
北 密 昇（市民病院事務局経営管理課長）	野 谷 正 実（消防本部総務課長）
富 田 光 男（消防本部防災課長）	吉 野 清 範（生涯学習・スポーツ課主幹）
塩 谷 明 永（学校教育課長補佐）	

事務局

明 神 栄（市長政策室次長）	一 松 教 進（政策推進課長）
中 川 一 志（政策推進課長補佐）	助 田 綾 乃（政策推進課主任）
笹 川 栄 司（政策推進課主任）	笠 間 正 和（政策推進課主任）
黒 梅 康 弘（政策推進課主任）	竹 口 亜 希（政策推進課主事）

白 石 友 樹（政策推進課主事）



## 1 開 会

### 【事務局】

皆様おそろいでございますので、ただいまより射水市総合計画審議会第3回安心部会を開催いたします。

本日の出席者につきましては、お手元の席次表のとおりとなっておりますのでよろしくお願いたします。

それでは、会議に入ります。部会長、議事進行をよろしくお願いたします。

## 2 部会長あいさつ

### 【部会長】

皆さん、ご苦労さまでございます。師走になりまして、大変忙しいところ、第3回目の安心部会にお集まりいただきありがとうございます。

前回の安心部会では、主に基本計画の素案について協議をしたところでありまして、「将来の姿」、「現況と課題」、「目指す方向」、「施策の内容」、そういった基本計画を構成するそれぞれの内容について皆様から貴重なご意見をいただいたわけでありまして、本日は、皆さんからいただいたご意見を踏まえ、基本計画の素案においてどう対応したかについて事務局から資料が提出されており、そのことを中心に協議を進めていきたいと思っております。

なお、安心部会はこれが部会としては最後でありまして、より良い計画を今度の全体会に報告できればと思っております。皆さんの活発なご意見をよろしくお願したいと思っております。

## 3 射水市総合計画審議会第2回安心部会会議録の確認について

### 【部会長】

それでは、次第に基づきまして会議を進めたいと思っております。次第の2番目になりますが、「射水市総合計画審議会第2回安心部会会議録の確認について」であります。事務局から説明をお願いします。

### 【事務局】

それでは、資料1、第2回総合計画審議会安心部会の会議録でございますが、この会議録につきましては、委員の皆様には先にお送りさせていただきまして、ご一読いただいていると思いますので、内容についてご確認させていただくという形で進めさせていただきたいと思います。

なお、会議録の公表に当たりましては、審議会運営要領に基づきまして、委員のお名前を記載せずに公表いたしますので、この点もあわせてご確認をお願いいたします。

また、前回の部会の中で、健康増進プランの内容に関するご意見がございました。今回、その概要版を先にお送りしているところでございますが、あわせて、この部会に関連する主な計画といたしまして、射水市公共交通プラン、射水市環境基本計画の概要版についてもお送りさせていただいておりますので、これらも参考にいただければと思います。

事務局からは以上であります。

【部会長】

どうもありがとうございました。それでは、会議録について、皆さんからご質問、ご意見などはありますでしょうか。

(質疑なし)

【部会長】

それでは、特に質問がないようですので、一応会議録については了承いただいたということで進めさせていただきます。

#### 4 射水市総合計画基本計画素案の修正について

【部会長】

それでは、今日の本題であります次第の第4「射水市総合計画基本計画素案の修正について」です。まず事務局から説明していただきたいと思いますが、皆さんのお手元に基本計画についての対応一覧が出ているかと思えます。最初に56ページと80ページの上2つについて説明をしていただいて、皆さんからご意見をいただいた後、あと残りを一括して説明いただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。それでは、事務局からお願ひします。

【事務局】

それでは、基本計画の修正について説明をさせていただきます。まず資料2ですが、基

本計画の素案につきましては、前回の委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、事務局で検討し、修正すべき箇所は修正した形で今回お示しをしております。また、資料3につきましても、左側の枠には委員の皆様からのご意見やご提言の要旨、右側の枠にはこれらへの対応ということで整理をさせていただきました。安心部会については6ページからになります。資料3の6ページをお開きください。

まず1つ目です。「子ども・子育て支援の推進」という節に関してであります。これは事務局案として今回提出させていただきました。子ども・子育て総合支援施設の整備ということであります。これは基本計画素案の58ページになりますが、施策の「第2 子ども・子育て支援の推進」の「3 地域の子育て支援事業の充実」の「(1) 子ども・子育て総合支援施設の整備」を新たに追加したいということで、より子育て支援の充実に努めるとして追加したところであります。

次は、基本計画素案の80ページをお開きください。「市民病院における質の高い医療の提供」という節であります。委員のご意見といたしましては、災害が起こった時の感染症の対応について記載したほうがよいのではないかというご意見がございました。これにつきましては、基本計画素案では、まず62ページをお開きください。「健康づくりの推進」の節ですが、このページの一番下「3 感染症の予防」で読み込んでいただきたいということで、基本計画素案は変更しないことをご理解いただきたいと思っております。また、市民病院で発生した場合の対応についてはどうするのかといったこともございました。これにつきましては、素案の82ページの施策の「第5 災害対応体制の充実」の中の1の「(1) 施設の耐震化整備」で読み込んでいただきたいと思っております。と言いますのも、今回計画されております市民病院の耐震化の整備の中には、感染症に対応した施設も整備することとなっており、こちらで対応することをご理解をお願いしたいということでもあります。

#### 【部会長】

今、2つの項目について事務局から提案がありました。何かご意見はないでしょうか。特に子ども・子育てのところについては、事務局提案という形で、今までになかった「子ども・子育て総合支援施設の整備」という施策が1つ新しく加えられています。これは扱うとしたら何課でしょうか。情報として何かありましたらお願いします。

#### 【市担当部局】

子育て支援課であります。この項目を加えた背景といたしましては、平成27年度から始まります、子ども・子育て新システム、それにおいては利用者支援事業という新たな事業

が加えられることになっております。それにつきましては、現在、子育て支援センターでやっております色々な子育てに関する悩み、相談、そういったことの対応をしたり、色々なサービスがあるのですが、保護者の方それぞれにとって、どういう組み合わせが良いのか、どういったサービスがあるのか、そういったことについて相談を受けるというものであります。それとはまた別に、子育ての環境、これは親御さんにとってなんですけれども、色々な悩み、そしてまた、相談したいことがどんどん増えております。そういった相談業務を中心といたしまして、育児、子育て、子どもに関するあらゆる相談ですけれども、そういったものを集約して対応するための施設ということになります。つまり、ソフト事業の統合した施設というようなイメージで考えております。

#### 【委員】

総合支援施設は「施設」と名がつくと、つい「箱物づくりじゃないのか」ということを思い浮かべるのですが、箱物はもう造らなくて、現在あるものを利用して、その上で総合支援をしていくということにしていくべきではないかと思うのですが、具体的なことは、どうのことを考えておられるのでしょうか。

#### 【市担当部局】

委員のお話のとおり、これはあくまでソフト事業の統合ということで、その中で利便性を高めていくというものでありまして、現実的には、今あります子育て支援センターであるとか児童館であるとか、例えば幼児ことばの教室であるとか、分類すると細かく分かれるのですが、そういったものを集約、統合したソフト事業と考えておりますので、新しく施設を建てるのか既存の施設を使うのかについては、まだ検討しておりませんが、どうしても新しいものを建てなくてはいけないということは、もちろん考えておりません。

#### 【部会長】

今のところは、特に箱物をつくるということではないということでしたらいいですね。他にありませんでしょうか。災害対応の体制の充実というところではないでしょうか。伝染病の対応ということで話があったのですが、よろしいでしょうか。82ページの「第5 災害対応体制の充実」で対応していくという事務局のお話でした。

(質疑する者なし)

#### 【部会長】

それでは、ここはこれで終わりにして、次へ進みたいと思います。

#### 【事務局】

続きまして、公共交通、安全・安心に関する施策の部分であります。

資料36ページの上から3つ目になりますが、基本計画素案の93ページをお開きください。「公共交通網の整備」であります。委員からのご意見といたしまして、公共交通については、観光面など他の分野にまたがるテーマであり、安心部会だけで議論してもよいのか、というご意見がございました。これにつきましては、施策を横断する内容については重点プロジェクトと位置づけ、全体会の中でまた議論をしていただくということでご理解をお願いしたいと思います。

続きまして4つ目、素案の96ページをお開きください。「交通安全・防犯対策の推進」に関してでございます。委員からのご意見といたしましては、まず1点目、「犯罪が後を絶たない状況」とあるが、全国的にも県内においても犯罪は減ってきているので、この部分は削除してほしい、2点目といたしましては、「子どもや女性が被害者となる」とあるが、「高齢者」を追加してほしい、それから3点目、インターネット犯罪のほか、特殊詐欺の対応も必要である、というご意見がございました。これにつきましては、96ページの「現況と課題」をご覧ください。上から5行目になりますが、まず1点目のご意見については、「犯罪が後を絶たない状況にあり」というところの「後を絶たない状況に」については削除いたしました。それから、「子ども、高齢者、女性」として「高齢者」という文言も追加し対応したということでございます。3点目のインターネット犯罪等の対応につきましては、基本計画の108ページからになりますが、「消費者対策の推進」の節で対応し、この中で読み込んでいくことでご理解をお願いしたいと思います。

それから5つ目になります。同じく96ページをご覧ください。図、グラフの関係であります。節の表題が交通安全・防犯という順番になっているので、これに合った順番でグラフ等も入れ替えるということで、上段に交通安全に関する事、下段には防犯に関する事に入れ替えたということで修正しております。

#### 【部会長】

どうもありがとうございました。93ページの観光面のことについては、これは他のところとも関係があるので全体会の中で検討していくということでもあります。この部会が終わった後、全体会がありますので、その中でまたこの分野については話し合っていきたいと、そのような提案でありますので、それでよろしいかと思っております。その後ですが、96ページについて、委員さん、どうでしょうか。提案に基づいて修正されているのですが、もしご意見があったら言ってください。

## 【委員】

修正いただきまして、ありがとうございます。文脈から見て、細かい話かもしれませんが、この二重線で消してある部分なんですけど、「犯罪があり」ではなくて「犯罪や」のほうが良いのではないのでしょうか。「身近な場所での街頭犯罪や子ども、高齢者、女性が」とするほうが、文脈からすればいいのではないかという感じがします。

せっかくの機会ですので、ここにある街頭犯罪というのは皆様方になじみにくいかもしれませんが、そのとおりなのですが、具体的には車上狙いや、自動販売機荒らし、自転車盗、オートバイ盗、自動車盗、窃盗ばかりではなくて器物損壊も含めます。全部で8罪種ございますが、これらはいわゆる街頭犯罪といわれます。住民に身近な犯罪ということです。特に自転車盗なんかは非常に身近だと思うのですが、こういったものは、やはり射水市でも相変わらず、昨年に比べると減ってはおりますが、発生しているような状況がございます。

それと、「高齢者」を入れていただいたわけですが、前回、安全と安心とは全く別なものだということをお話しました。これは私の持論としてお話ししたのですが、安全情報を提供するのが我々の仕事だと思っています。射水市役所の皆さん方、あるいは市民の皆さん方とも協働、連携しながら仕事を進めなければなりません。安全情報の提供、これは犯罪者を検挙することもさることながら、色々な防犯の活動や交通も含めてやるのが大切だろうということです。そして、その上で、皆さん方に安心感を持ってもらうということでありまして、安全というのはあくまでも主体的というか主観的な目に見えるものであります。安心というのは目に見えない、いわゆる感情といえますか、ですから、そこらあたりのことがあるということでお話をしました。全く別個なものであるということでもあります。それと、特に大事なものは、子ども、高齢者、女性ということです。今は安全だけでも、11年連続して刑法犯が減っている、13年連続して交通死亡事故が減っているという中で、市民の皆さんはそんなに治安がいいのだろうかと言われるのですが、いわゆる体感治安が悪いということだと思います。特に目立つのが、子どものいじめや高齢者に対する振り込め詐欺や色々な特殊詐欺、あるいは女性へのDV関係、ここらあたりが一番体感治安を悪くする状況だと思いますので、そのへんを減らしていくことが非常に我々としては大事なことはないかと思います。PRになりましたけれども、参考としてまでです。よろしくをお願いします。

## 【部会長】

どうもありがとうございました。街頭犯罪ということで、例えばタイヤが盗まれるという事犯が最近何か多いという話を聞きます。

【委員】

それは手口的には街頭犯罪にはなりません。倉庫の中にある、いわゆる中に入っていきますので、そういったものは現在では街頭犯罪には含めておりません。

【部会長】

あくまで窃盗罪ということですね。わかりました。他に委員何かありますでしょうか。あとはグラフ、図表の位置を変えたということで、それでいいのではないかと思います。

(質疑なし)

【部会長】

特にないようでしたらよろしいでしょうか。

(異議なし)

【部会長】

それでは、説明があったところは、そのように修正していただければと思います。

【事務局】

この安心部会ではなく、他の部会から出た意見の中で、安心部会の所管のところについて修正した箇所があります。それについてご説明させていただきます。

まず、資料3の3ページをお開きください。一番下の欄になります。これについては男女共同参画推進のところが出た意見であります。DVは色々な事件となっているストーカーにもつながると思う。ストーカーという言葉を入れることはできないか、というご意見がございました。これにつきましては、対応のほうにも記載しているとおり、「ストーカー」はストーカー規制法で規制されており、警察で相談窓口を設けるなどの対応をしている状況であるということで、「交通安全・防犯対策の推進」の節の中で修正をしたいということであります。素案の96ページをもう一度お開きください。先ほどもありましたが、上から5行目の後段のほうに、「不審な声かけ、つきまといやインターネット」という形で、この中に「つきまとい」という文言を追加修正させていただいたというものです。これに対応する施策といたしましては、市として取り組めることについては、97ページになりますが、施策の「第2 地域防犯活動の推進」で読み込んでいただきたいと思いますということでお願いいたします。

それから、もう1点ございます。1枚ページをおめくりください。一番上の欄になりま

すが、これについては人権社会の推進というところを出た意見でございます。成年後見制度の件でございますが、高齢者の人権尊重という点でもこの点について追加できないか、という意見がございました。それから、地域の人を地域で守るという姿勢を強く見せるという点から、成年後見人を育成するような記述にまで踏み込んでいただきたい、という意見がございました。これにつきましては、基本計画の65ページをご覧ください。「高齢社会対策の推進」という節であります、「第2 高齢者の尊厳を保つための取組」の「(3) 高齢者の虐待防止、権利擁護の推進」の中の、66ページになりますが、「ウ 市民後見人の育成」という文言を追加させていただき、ここで対応したいということになります。それから「障がい者福祉の充実」という節があります。基本計画の71ページから73ページになりますが、ここにつきましても、73ページの施策の第1の「3 障がい者に対する理解の促進」の中で「(4) 市民後見人の育成」を追加させていただいたということになります。ここで対応していきたいということになります。

以上、他の部会からあった意見で安心部会に関連するもので修正した箇所についての説明です。よろしく申し上げます。

【部会長】

どうもありがとうございました。今のことに関してでもいいですが、他にご意見はないでしょうか。

【委員】

私、今の「3 障がい者に対する理解の促進」で、「(4) 市民後見人の育成」というものには少し疑問を感じております。障がい者の方と市民の一般の方が対応するということは並大抵なことではないので、障がい者の方に対しては、やはりしっかりとした対応が必要かと思えます。市民後見人になられても色々な研修を受けられると思うのですが、私的には少し疑問を感じます。

【部会長】

市民後見人の育成ということについては、恐らくもう議題に上がっていると思うのですが、そのあたりの事情がもしわかれば何かお願いします。

【市担当部局】

障がい者に対する市民後見制度につきましては、社会福祉協議会やNPOがされます法人後見制度の中で市民後見人を育成するというような形で、実は今回の障害者総合支援法でも、実際には必須事業ということになっております。ただ、今言われましたように、障



がいをお持ちの方につきましては、色々な障害と申しますかケース、課題なりがありますので、その中で、市民後見人の方が一生懸命養成や研修を受けておられるのですが、どこまでできるかというのは、やはり今後の課題であると考えております。

【部会長】

これはもうここ1、2年の間に取り組まなければならない必要なことだと認識はしているのですが、委員が言われるように、障がい方々の後見人というものは、普通の一般の後見人と若干違う面もあるのかということでのご意見、ご心配だと思います。そういうことも含めて、これから市民後見人の育成ということについて、そういったところも配慮していただければということではないかと思えます。他にご意見はないでしょうか。

（質疑なし）

【部会長】

もしないようでしたら、全体的なことについて、まだ言い足りないようなことがあれば加えていただいて結構なのですが、ございますか。

（質疑なし）

【部会長】

特にないようでしたら、今日も皆さんから意見を色々いただいたわけでありまして、そのことをもとにしながら、安心部会の基本計画案を次の全体会で報告していきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

## 5 その他

【部会長】

その他ということで、事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】

先日開催されました未来部会の際に、委員の方からのご意見の一つではございますが、この素案のそれぞれのページの一番下の部分に注釈として色々な文言の説明を行っておりますが、例えば4ページ目ですと教育振興計画、これは5行で文章で細かく説明してあります。他の文言については簡単に説明しているところもございますので、形式的に、例えば文章になっているところと体言止めになっているところがあるものですから、そのあたりの修正や、あるいは文言の趣旨を損なわない程度で何か短くできないかということも踏

まえまして、事務局で注釈の部分について修正をしたいと思っております。今度の全体会でお出しする際には、そのあたりが変わっていると思いますので、その点ご了承くださいたいと思います。また、今日の内容を踏まえまして、基本計画の素案は、修正すべきところは修正いたします。

次に、次回、審議会全体会の日程でございますが、審議会の会長、副会長と調整している段階でございます。大変皆さんお忙しいとは思いますが、現在、1月31日の金曜日の午後で調整を図っているところでございます。また改めてご案内申し上げますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上であります。

## 6 閉 会

### 【部会長】

どうもありがとうございました。

それでは、これで今日の部会を閉じるわけですがけれども、安心部会については修正箇所が少なかった関係で短い時間で終わったということでもあります。どうもご苦労様でございました。ありがとうございました。

# 射水市総合計画審議会 第3回元気部会

## 会 議 録

平成25年12月4日(水)

## 射水市総合計画審議会 第3回元気部会

日 時：平成25年12月4日（水）午後1時30分～

会 場：射水市役所小杉庁舎303、304会議室

### 【議事日程】

- 1 開 会
- 2 部会長あいさつ
- 3 射水市総合計画審議会第2回元気部会会議録の確認について
- 4 射水市総合計画基本計画素案の修正について
- 5 その他
  - ・第2回射水市総合計画審議会の日程について
- 6 閉 会

〔敬称略、順序不同〕

【出席者】

< 委 員 >

部会長 金 岡 省 吾（富山大学地域連携推進機構教授）  
東 忠 夫（公募委員）  
尾 山 春 枝（新湊漁業協同組合代表理事組合長）  
楠 井 悦 子（小杉地区地域審議会）  
西 田 修（連合富山射水地区協議会）  
前 田 清 美（大島地区地域審議会）  
牧 田 和 樹（射水市商工協議会長）  
水 元 睦 雄（いみず野農業協同組合代表理事組合長）  
村 上 俊 也（公募委員）  
八 嶋 佑 二（射水市観光協会会長）  
山 本 大 志（国土交通省北陸地方整備局伏木富山港湾事務所長）

< 行政部局 >

河 原 隆 幸（産業経済部長）	樋 上 博 憲（都市整備部長）
山 崎 武 司（上下水道部長）	谷 川 晃 司（産業経済部次長）
野 開 勝 政（都市整備部次長）	川 腰 保（上下水道部次長）
片 岡 幹 夫（商工観光課長）	杉 浦 実（港湾・企業立地課長）
岡 田 努（農業水産課長）	北 本 和 郎（道路建設課長）
津 田 康 宏（道路・河川管理課長）	嶋 谷 優（建築住宅課長）
川 口 政 明（上下水道業務課長）	前 川 信 彦（下水道工務課長）
中 波 博 英（上水道工務課長）	小 塚 悟（都市計画課長補佐）

事務局

明 神 栄（市長政策室次長）	一 松 教 進（政策推進課長）
中 川 一 志（政策推進課長補佐）	助 田 綾 乃（政策推進課主任）
笹 川 栄 司（政策推進課主任）	笠 間 正 和（政策推進課主任）
黒 梅 康 弘（政策推進課主任）	竹 口 亜 希（政策推進課主事）
白 石 友 樹（政策推進課主事）	

## 1 開 会

### 【事務局】

皆様おそろいでございますので、ただいまから射水市総合計画審議会第3回元気部会を開催いたします。

本日の会議の出席者につきましては、お手元の席次表のとおりとなっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは会議に入ります。部会長、議事進行をよろしく願いいたします。

## 2 部会長あいさつ

### 【部会長】

本日はお忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。第3回の元気部会をこれから始めていきたいと思えます。

前回、第2回の元気部会は、主に基本計画の素案についてご協議をいただいたと思えます。ご協議いただきました内容は、「将来の姿」、「現況と課題」、「目指す方向」、「施策の内容」といった4つの枠組みで、様々な専門的なお立場からご意見、ご指摘を頂戴いたしました。

本日は第2回のご意見を踏まえまして、どのように基本計画の素案の中で対応したのかといったことを事務局から報告をお願いし、その協議を行いたいと思えます。

本日は第3回と冒頭申し上げましたが、今回で最後です。最後でございますので、決着をつけていきたいと思えます。なるべくこの会議の中でご意見を頂戴いたしましたら、その場で決着という形で進めていきたいと思えます。より良いもの、明日の射水の元気な姿をつくっていきたいと思えますので、本日も皆様方からのご意見、ご指摘、よろしく願いしたいと思えます。

## 3 射水市総合計画審議会第2回元気部会会議録の確認について

### 【部会長】

それでは、早速次第に基づき進めていきたいと思えます。皆様方には既に資料が郵送さ

れていると思います。次第の2「射水市総合計画審議会第2回元気部会会議録の確認について」として資料1があるかと思いますが、そちらから入っていきたいと思います。こちらにつきましてはご一読いただいているとは思いますが、事務局から再度説明を願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、資料1「総合計画審議会第2回各部会会議録」についてでございますが、今ほど部会長が申しましたように、委員の皆様には既にご一読いただいていると思いますので、内容についてご確認いただく形で進めさせていただきたいと思います。なお、会議録の公表に当たりましては、審議会の運営要領に基づきまして、委員のお名前を記載せずに公表いたしますので、この点もあわせてご確認をお願いしたいと思います。以上であります。

【部会長】

ありがとうございます。ただいまの次第の3、会議録の確認についてでございますが、ご意見、ご質問あるいは修正等のご指摘はございますでしょうか。

(質疑なし)

【部会長】

よろしいですか。では、ご意見がないようでございますので、会議録についてはご了承という形で決着させていただきたいと思います。

#### 4 射水市総合計画基本計画素案の修正について

【部会長】

それでは、本日のメインテーマです。次第の4に入っていきたいと思います。

次第4「射水市総合計画基本計画素案の修正について」でございます。こちらにつきましても、既にお手元に資料が届けられているかと思いますが、事務局から資料に基づいてご説明いたします。

進め方につきましては、前回同様、非常に分厚い資料でございます。広範囲になっておりますので、ある程度の区切り、章立てを幾つかまとめさせていただきまして、一旦区切るような形で説明させていただきたいと思います。それぞれの修正等の対応につきまして説明いただいた後、委員の皆様からご意見を頂戴するという形で進めていきたいと思いま

す。事務局から説明をよろしくお願いします。

【事務局】

それでは、次第の4「射水市総合計画基本計画素案の修正について」、その内容を説明させていただきます。座って説明させていただきます。

まず、資料2でございますが、この素案につきましては、前回委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、事務局で検討し、修正すべき箇所については修正した形でお示ししております。また、あわせて資料3につきましては、皆様からいただいた意見、提言の要旨とそれを踏まえた対応について、一覧表という形でまとめたものであります。元気部会については、資料3では7ページからになりますので、7ページをお開きください。それでは、順次章立てで進めさせていただきます。基本計画素案とあわせて見ていきたいと思っております。基本計画素案では114ページからになりますので、114ページをお開きください。

まず1点目、資料3ですが、委員からのご意見としては、基本計画素案には産品に関する知名度不足についてしか記載されていない、射水市自体の知名度不足に関する内容も記載すべき、という意見がございました。これを踏まえまして、右側の欄ですが、「現況と課題」で少し色が付いていますが、「また、「射水市」という名前も全国的に知名度は高くありません」という形で今回修正をしております。また、「現況と課題」の一番下、射水ブランドに加えて「射水市」及び」という形で、射水市についても発信していくということで追加修正をしております。

続きまして2点目ですが、委員からのご意見として、食のブランド化について、「おいしい魚が食べられる」だけではなく、季節を踏まえた情報を発信していくべき、という意見がございました。これにつきましては、市ホームページで「旬のさかな」として紹介しているということで、引き続き取り組んでいくということであり、基本計画素案については修正しないということでもあります。

3点目になります。委員からのご意見としましては、観光に関しては、素材、そして、やるべき施策も多くあり、人を集めるためのアプローチもあることから、取組次第ではまだまだ伸びる余地はあり、知名度不足について一刻も早く解消すべき、というご意見がございました。これにつきましても、先ほどの「現況と課題」での説明を踏まえ、施策についてはそこで反映していくということでもあります。

4点目であります。委員からのご意見といたしまして、観光インフラの整備について、新幹線駅から並行在来線2駅を経由したアクセス強化などを施策に入れてはどうか、とい



うことでございます。これにつきましては、今後、小杉駅南口の案内所についての活用策等について検討しなければならないということも踏まえ、基本計画素案の118ページをお開きください。「観光の振興」の節になりますが、施策の第2の2の「(2)観光拠点等をつなぐ周遊バスの導入」をここに記載しております。いただいたご意見についてはこの中で反映されているということで、基本計画素案は修正しないということでご理解をお願いしたいと思います。また、観光案内所等の整備につきましても、次ページにあります。第3の1の(1)の「ア 観光案内所や観光案内表示等の整備」ということで、基本計画素案については変更しないということでご理解をお願いしたいと思います。

資料3の8ページをお開きください。一番上になりますが、委員からのご意見として、並行在来線の駅の活用について明記しておくべきではないか、というご意見がございました。これにつきましては、基本計画素案の95ページをお開きください。安心部会でありませんが、「公共交通網の整備」という節でございます。第2の「1 公共交通の利用促進」の「(1)鉄道駅関連施設の整備及び駅機能の強化」、それから「(2)交通ターミナル整備の検討」等についても、観光面からも含めた形で整備について反映されているということで、基本計画素案については変更しないことでご理解をお願いします。

【部会長】

よろしいですか。説明は今までのところを一つの区切りとします。事務局から、前回あったご意見について説明がありました。事務局から、修正しないという言葉がありました。修正しないのではなくて、こちらで対応しますということだと思っておりますが、そういう読み込み方でよろしいですね。

【事務局】

はい。そういうことです。

【部会長】

修正していないということではございませんので、ぜひとも皆さん、そのような形で捉えてください。今ほど基本計画素案の114から116ページあるいは95ページに関する修正対応が5つほど出てきましたがいかがでしょうか。

【委員】

何点が提案をしたいと思えます。まず114ページの「目指す方向」のフレーズの中で、「また、関係機関や団体等と連携しながら」という文言ですが、「地域イメージのブランド化を推進します」というのは極めて難解な表現ではないかと思っております。明快に、「様々な

媒体を活用して全国に発信します」という表現をするか、地域イメージということも大事ですので、「発信し、地域イメージの向上に努めます」というような表現を検討していただきたい、これがまず1点です。それから「施策の内容」の「第1 射水ブランドの育成と確立」の中で、「2 射水ブランド商品の育成」とあり、そこに2項目掲げられておりますが、「(1) ブランド化に向けた商品開発の支援」とありますが、別立てか、この後に、「支援や出所・品質保証」というようなことを掲げることが、現在積極的に取り組んでいる内容に符合するのではないかとということで、これが2点目です。それから基本計画素案117ページの「施策の内容」の第1の「3 イベントの活性化」とありますが、できれば「イベントの活性化と新たな試み」として2項ほど考えていただけないかということでもあります。(1)(2)がございまして、それに加え「コンベンションの誘致と活用」というのが1つ。もう一つは「新たな試み」として提案いたしますので、「新たな観光資源への試み」と位置付けていただいて、例えば人文資源、具体的には、例えば物語であるとか、チームであるとか、あるいは人物、それから市民サービスのための仕組み、こういったものが十二分に観光資源として位置づけられるのではないかと考えております。この分野の開発も意図していくべきではないかと思いましたので、協議をいただければと思います。

【部会長】

ありがとうございます。幾つか出てきましたが、事務局、いかがでしょうか。

【市担当部局】

ありがとうございます。今委員が言われましたように、まずブランドの目指す方向の表現の仕方については、少し検討させてください。最終的には、地域イメージのブランド化を推進しますと書いてありますが、この表現の仕方を逆にするとか、そのような感じかと思しますので、これは事務局と少し検討させていただきます。あとは、地域イメージのブランド化に向けた商品開発の支援というところで、品質の保持とか保証とかというご意見であったかと思うのですが。

【委員】

はい。それと出所についてもです。

【市担当部局】

出所というのは、生産地といったことでしょうか。

【委員】

例えば新湊の白エビだとか、そのような出所です。

【市担当部局】

産地の偽装とかというようなイメージの件に関連したことでしょうか。

【委員】

どこで生産されたかとか、そういうことです。誰が生産したかというようなことは非常に大切だという意味です。それから品質保証です。これは極めて大切です。ブランドを推進していく上で、やはりブランドの極めて重要な要素というのは品質であります。つまり信頼性であるということから、品質保証を積極的に進めていく、また、市が品質保証をするというようなジャンルもあるかもしれませんが、そういうものの取得を積極的に図っていく。食品の品質などもそうですし、そういった分野のことを少し検討してみていただいではどうかという発言です。

【市担当部局】

わかりました。ありがとうございます。この間のテレビでも、牛肉の偽装やエビの産地の問題で、幾つかのホテルで問題がありましたが、当然ブランド化を進める上では、産地のブランドもありましょうし、信用性も重要かと思っております。そのあたりは、射水ブランド商品の育成というくくりの中で、(2)(3)の事業をしながら品質保証なり産地のものについては、当然施策の中では進めさせていただければと思っております。

また、以前に、ブランド化を進める時に、市の認定マークとか、いわゆる品質を保証するような市としての認証制度をどうするかという議論も実はありました。認証制度を実施している市や団体もあります。そのようなことも踏まえながら、射水市としてどうするかという話をしたのですが、それを今後するかどうかは別にして、市の認証をするということに対して課題も幾つか見えてきましたので、今のところは、市の認証制度を進めようとか、この土産については市で認証したものですよというようなところまでは、実は至っておりません。今後、例えば生産者の方ですとか、その商品売る際に、市の認証制度が必要とか、その様な声があがれば、その時点でまた考えていきたいと思っております。

あとは、基本計画素案の117ページ、イベントの活性化の点でございます。このあたりも先ほど少し言われましたが、コンベンションの活用という言葉もいただきました。コンベンションを開催する大会とか、全国的な大会をする際には、宿泊を伴ったりして経済効果があると言われておりますが、実は私どもの課題でもあります宿泊施設が射水市には少なく、多くが富山市または高岡市でコンベンションの大会等が行われているのが現状です。射水市もコンベンションの補助制度を持っておりますが、やはり宿泊をしていただきたい

というのが本音でございまして、コンベンションの誘致については、富山、高岡と連携しながら、もちろん県とも連携しておりますが、富山県全体で取り組んでいる点をご理解いただければと思っております。物語や仕組みのお話も少しいただきました。当然観光資源を売り出す際には、色々な視点というか、色々な観点がございまして、例えば観光で言えば、なぜこのような寺になったのか、また、歴史とか、さらにはそれらのつながりが最近には特に重要視されております。そのあたりも念頭に置きながら、「(4)の滞在型観光の促進」で十分認識をしながら考えているところであります。

【部会長】

1つ目の地域イメージの部分の文章の問題ですね。こちらは、最終的な文章は検討させてほしいというのが1つ。ブランド化に関する産地ですとか品質保証については、今ご意見をいただいておりますので、議事録にはしっかりと残っていくと思います。既に検討してきているという話と、今後の商品開発の中で検討していきたいというものが出ました。ただ、認証制度そのものは既に議論をしており、今後声が出ていけば、というような話かと思えます。コンベンションにつきましては、富山、高岡との連携という形で取り組んでおり、ここで出すのは難しいということだと思います。4つ目の滞在型についてはどの中で読み取ればいいですか。この中で検討していくということでしたが、滞在型の促進全体の中でという形ですか。それとも1から4までの中のどこかにあるのでしょうか。あれば具体的にお願いします。

【市担当部局】

1つには、基本計画素案の118ページの上の「4 滞在型観光の促進」の「(1)着地型観光の確立」というところで、着地型観光というのは、下の注釈にどういうものが記載してありますが、観光の形態や消費者の多様化に対応するため、地元の人しか知らないような穴場や楽しみ、その地の人しか知らなかった歴史などを掘り起こしていこうというもので、それによって、少しでも長い時間そこで過ごしていただくというような視点でございまして。

【部会長】

ということは、この中に書き込もうと思えば、少し書き込める可能性があるということですね。今の、ストーリー、仕組みについては非常に重視して入れるとして、ただ、項目上、そこに書き切れない場合は、こちらの注釈という形で入れ込みたいということですが、いかがでしょうか。

【委員】

私が力点として強調している点は十分受けとめていただけたと思うので、十分吟味をして、練って、そのことが今後の基本計画の根幹に沿ったものであるようにしていただければ大変うれしく思います。

【部会長】

ありがとうございます。委員の意見は今の形で反映させていただきたいと思います。ただ、細かい文章ベースのところは、ここでなかなか決着つけづらいところもあるかと思いますが、その点はご了承いただいたという形ですが、市の方々もよろしいでしょうか。

【市担当部局】

はい。

【部会長】

貴重なご意見、ありがとうございます。他に、いかがでしょうか。委員、よろしいでしょうか。

【委員】

よろしいです。

【部会長】

力強い言葉をいただきましたので、多分大丈夫かと思いますがよろしいですか。委員もよろしいですか。

【委員】

はい。

【部会長】

では、今ご指摘いただいたところにつきましては、今の委員からのご意見を参考に、ニュアンスを入れていただくという形でご了承ということで、次に進みたいと思います。

【事務局】

それでは続きまして、第3部、第2章、商工業の振興の関連についてご説明させていただきます。資料3の8ページの上から2つ目になります。委員からのご意見といたしましては、中小企業の支援については、国や県からの助成制度があるが、射水市内の採択企業は少なく、商工会議所、商工会の働きかけも少なかったのではないかと、また、平成25年度補正ではその倍の金額が予算化されるとのことであるということでありまして、これにつきましては、基本計画素案128ページの「第1 商工業活性化と経営基盤の強化」というところ

ろに反映されているということで、そこで取り組んでいくとして、今回素案については変更しないということをご理解をお願いします。また、追加の意見になりますが、昨日、当審議会の岡田会長から、企業等が国の補助申請をする場合には、県立大学にあります地域連携センター、それから、そこにおりますコーディネーター、これらを活用していただければ採択率も上がるのではないかなというような連絡もありました。このことも踏まえ、この中で反映させていくということをご理解をお願いしたいと思っております。

それから2点目、委員からのご意見は、富山県の新世紀産業機構では専門家派遣を行っており、国の「ミラサポ」でも、無料で3回の専門家派遣が受けられる。これらの制度を生かせるよう、商工会、商工会議所にはぜひ頑張ってもらいたく、市はどのような形で取り組んでいくべきか検討してほしい、ということであります。これにつきましては、商工団体と連携を取りながら「ミラサポ」の活用、啓発に取り組んでいくということで、基本計画の素案については変更しないということをお願いいたします。

3点目についてですが、委員からのご意見としては、「産学官」という表現はもう古い、「産学官金」が普通となっている、というご意見がございました。これにつきましては、基本計画素案の124ページ、「新産業の育成」という節になりますが、一番下の「第2 学術研究機関」に加えて、「や金融機関等」という文言を追加しております。あわせてその下の文章で「学術研究機関」の後に「や、融資機能に加え豊富な情報量を持つ金融機関」という文言を追加しております。この中で反映させていきたいということをご理解をお願いいたします。

続きまして4点目、委員からのご意見としましては、「現況と課題」で研究機関について触れているが、施策においてもその誘致について強く記載すべきではないか、というご意見がございました。これにつきましては、市としてさらなる誘致は必要ではあるが、富山県立大学をはじめとする既存学術研究機関と連携・協力関係を深めることに重点を置き新産業の育成、活性化に取り組んでいくということで、施策の第2の「1 学術研究機関と企業との交流・連携の促進」といったところで反映されているということをご理解をお願いしたいと思います。

続きまして資料3は9ページになります。委員からのご意見といたしまして、企業立地に関して、企業にメリットがないと進出はしてくれない、企業メリットを前面に打ち出した誘致などの表現をしたほうがよいのではないかな、というご意見がございました。これにつきましては基本計画素案の126ページをお開きください。中ほどにあります、「2 新

たな工業団地の検討」で「(1)企業ニーズに即した適地の調査と」を追加修正させていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。先ほどと同じように反映しないと言っていますが、反映しないのではなくて、ここで読み込んでくださいという意図でよろしいですね。

【事務局】

はい。

【部会長】

幾つかのところで出てきていると思います。先ほど、新しいプロジェクトについて、商工会議所等の動きにつきましては基本計画素案の128ページのところにありますということです。先ほどと同様、議事録が残りますので、各会議等ででてきた意見を施策の中で考えていこうというような形かと思いますが、商工の担当の方もそのような考え方でよろしいでしょうか。

【市担当部局】

はい。

【部会長】

よろしいですね。ということで、それぞれ皆さんからいただいた形をこのような形で、どこで読み込めるのか、どこで対応できるのか、あるいは少し加筆したらどうかということです。総合計画でございますので、それほど細かくではなく端的な言葉になっておりますので、全て反映するというよりは、ここで読み込むという形かと思いますがいかがでしょうか。

【委員】

基本計画素案の124ページ「第2 学術研究機関や金融機関等との連携」で、前回の提言が反映されているわけですが、最終ということなので、私の希望を申し上げます。その内容を表している「研究成果が」というところの一部を再検討してほしいと思います。まず、「研究成果が集積」とあります。「集積」と「蓄積」の意味はどこまで違うのかということもありますが、どうも寄せ集めというふうに捉えがちになるので、できれば「蓄積」という語句を検討してもらいたいと思います。

また、金融機関のところ「融資機能に加え豊富な情報量を持つ」、これは何を根拠に豊富な情報量と表現されたのか、聞こえによっては不快に読めたりもするのですが、「ビジ

ネスサポート機能を有する金融機関等」といったフレーズで表現していただければ非常に理解が深まるのではないかと思います。文言にこだわるのではなく、金融機関だけが豊富な情報量を持っているということではないと思います。個人も極めて有用な情報を持っておりますし、その他の研究機関もあるわけで、そういうところと連携をしているという現実もあります。金融機関だけが豊富な情報量を持つと捉えられるような文章にすると、少し幅が広がり過ぎているのではないかと考えておきまして、そういった点を一度検討してみてください。

【部会長】

ありがとうございます。文章ベースですが、何となくいけそうな気がするのですが、どうでしょうか。

【市担当部局】

確かに情報量を持っているのは金融機関だけではないと思いますが、特に最近、全国的な傾向として、中小企業の振興ということで金融機関がそれに絡むことが多いです。やはり金融機関は他の一般企業や団体に比べて、そこが持っていないような特別な情報を持っていますので、あえて金融機関の豊富な情報量という表記にさせていただいたところでございます。

【委員】

今の表現の話ですけれども、私の記憶が正しければですが、何で産学官に金が入ったかという、いわゆるお金をそこに回す機能が加わるということが実は大きな意義だったわけで、ですから先生が前回、産学官金が今はもうトレンドだよと言われたのは、まさにその部分だろうと思います。金融機関がそれほど豊富な情報量を持っているのかもしれませんが、私も何となく金融機関だけに頼るという表現は、あまり表に出し過ぎると少し誤解を受けるような気がしております。それが正しいかどうかはわからないので、ただ一つの見方として、産学官金というのは、基本的には、金が入ったというのは、お金をどうするという問題に対応する連携だったというふうに私は記憶しているので、そこを申し上げたいのが1点。それから、これは今になって言うてはいけないのかもしれないのですが、もしかすると「産業クラスター」も入れておいたほうがいいのかということを実は今、ふとここを見て思ったので、その辺はどうでしょうか。トレンドを追いかけるという意味では、一度ご検討いただいてもいいのかなと思います。

【部会長】



金融機関については、確かに私が発言しました。私の発言意図は、先ほどの委員のような形のビジネス用語です。お金が回るという形で、総務省が今回プラットフォームをつくり始めて、青森市なども銀行と何かをやり始めましょう、という形で、産学官金という形で、お金を回そうということを確かに言っています。お金を回す、プラス、あとはビジネス情報ですとか、結局お二方が言っていることは同じことだと思うのですが、そのあたりはうまく決着をつけてもらえればと思います。確かに、今までは商工会議所さんも色々と情報を持っていたと思います。ただ、金融機関しか持っていない情報というのも確かにあると思います。そういう意味で、ビジネス情報を持っているという形で、これはソリューション機能というのですが、地域密着型の金融経営をなさいという形で金融庁から出ているものです。また、委員が言っていた2つ目の産業クラスターですが、産業クラスター計画をやろうとしていた時に、産学官金と出てきました。しかし、産業クラスター計画は、今見直そうかという形で国でも動いています。ただ恐らくクラスターはなくなりません。総合計画を見据えると、10年先ではクラスターというか、みんなでやっぺいこう、金融機関でやっぺいこうという動きは一緒だと思います。お金を回して情報を回すというところまでは多分出てくると思いますので、このあたりは、事務局と担当課さんにお任せするという形でいかがでしょうか。委員、このような形でよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

あとは産業経済部長にうまくまとめていただくという形でお預けしたいと思います。

【市担当部局】

はい。

【部会長】

他にいかがでしょうか。

(質疑なし)

【部会長】

よろしいですか。では、今ご意見をいただきましたが、こちら側のニュアンスを酌んでいただいて、部分的なところを修正いただくという形で決着という形にさせていただきたいと思います。では、続いてお願いします。

【事務局】

それでは続きまして、農業、漁業関連の施策についてであります。

資料3の9ページの上から2つ目になります。委員からのご意見としては、農業に関しては、記載のとおり支援策を進めてほしい、何よりTPP交渉参加、減反政策の廃止検討など、農業を取り巻く情報は大きく展開しつつあり、心配な部分があることから、これらの時代の変化をとらえた記載をしてほしい、というご意見がございました。これにつきましては、基本計画の129ページの「現況と課題」の上から3行目になりますが、「また、農業政策の転換による将来見通しの不透明感から、農業者の不安が広がっています。さらに、農業水利施設等の老朽化や、小規模区画の農地が農業経営の効率化の障害となっています。」と追加修正をしております。これを踏まえまして、基本計画素案の130ページをお開きください。施策についても少し柱立てを変えまして、まず第1については、生産性の向上とより一層のコスト低減に関する施策ということで整理させていただきました。それから、「(2) 特色ある農産物の生産」ということで、これまで以上に農産品目に付加価値をつけるというような形で柱立てをさせていただきました。それから、「(3) 次代につなぐ農村環境の保全」ということで、耕作放棄地の解消、有害鳥獣対策を掲げ、少し施策を整理させていただいたということになります。

続いて漁業関係になります。以下の3つになります。委員からのご意見としては、漁業は農業とは違い6次産業化は難しいというご意見がございました。今の部分と9ページの一番下、それから10ページが一番上の部分ですが、3つ関連しておりますが、これらについては基本計画素案の135ページをお開きください。施策の中で、まず「第2 漁業支援策の充実」ということで「1 つくり育てる漁業の充実」とあります。ここでは、養殖産業という観点から、6次産業化への支援については養殖産業で特化していくということで記載をし、あわせて、そこに今は消してありますが、「(3) 射水産魚介類のブランド化」については、漁業も含めて全てのことに関わることなので、第1の「1 漁業経営基盤の強化」に「(1) 射水産魚介類のブランド化・他産地との差別化、高付加価値化への支援」ということで、こちらに記載した形で対応をしたいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。TPPに関するご意見に対して、加筆あるいは項目の部分を修正したといった点が1つ。また、6次産業化につきましては、ご意見を踏まえまして、基本計画素案の135ページのような形で修正いたしますということ。もう1つは、養殖も含めたという、ここも含めて3つの説明でしたでしょうか。

【事務局】

はい。

【部会長】

資料3の9ページの3項目でございますが、いかがでしょうか。前回ご意見をいただいたお二方、よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

他の皆様方も、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【部会長】

ありがとうございます。では、了承という形で次に進みたいと思います。

【事務局】

続きまして、最後の章をまとめて説明させていただきたいと思います。雇用関係、労働条件関係、あと下水道関連であります。

まず1点目、委員からのご意見は、近年、インターンシップ制度に対する関心が低くなったように感じており、インターンシップ制度は地元での雇用の吸収に繋がるため、積極的にPRしてはどうか、というご意見がございました。これにつきましては、基本計画素案の138ページ、「雇用対策の充実」になります。施策の第1の1の「(2)若年層対象の地元企業説明会の開催やインターンシップ制度等の情報提供等による雇用の促進」ということで、「インターンシップ制度等の」と追加し対応したいということであります。

2点目、同じページですが、施策の「3 女性、高齢者、障がい者等の雇用の促進」で、「女性」として一括りになっているところです。委員からの意見としましては、女性については、「未婚」「既婚」「子育て中」で時間の使い方が違うので、それぞれに対応した細かい視点で検討してほしい、ということでありました。これについても、今回、「イ 仕事と生活が両立できるなどライフステージに応じた多様な働き方に対する支援」ということで「ライフステージに応じた」と追加して対応したいと考えております。

続きまして港湾についてです。基本計画素案の143ページです。「港湾機能の整備促進とみなとまちづくり」の節になります。委員からのご意見としては、伏木富山港を形成する3港のうち、コンテナを取り扱っている港は富山新港のみである。この強みを前面に出し

ていってはどうかというご意見でございました。これにつきましては、基本計画素案の143ページ、「現況と課題」の中ほどにあります、「伏木富山港3港の中で唯一コンテナ貨物を取扱う」の文言を追加したいということでもあります。

それから基本計画素案の152ページになります。「生活環境の充実」という節ですが、153ページの施策、第3の「2 公園・緑地のリフレッシュ整備の推進」の中で、「(1) 子どもの遊び場や」の文言については、事務局の提案という形で追加させていただきました。これについては、子どものために特徴のある遊具、そういう公園づくりを推進したいということで、今回事務局案ということで追加させていただきました。

最後になります。基本計画素案では158ページ、「下水道の整備」についてであります。委員からのご意見といたしましては、「下水道の普及状況」の表から、射水市は公共下水道がかなり普及していることが読み取れるが、未だに「単独浄化槽」や「汲み取り式」の世帯が多くあると思われ、公共下水道へ直結している率の推移も入れるべきではないかということでありました。この推移については、158ページの表の水洗化率のことで、推移を20年から24年度までお示ししているということでもあります。また、管路が設置から相当年数を経過しているものもあり、今後も老朽化が進んでいくことから、計画的な改修・更新が必要である、というご意見がございました。これにつきましても基本計画素案の159ページ、施策の第2の「3 老朽化した下水道管路機能の回復」というところで読み取り施策を進めていくということでもあります。

#### 【部会長】

ありがとうございました。それぞれ専門のお立場から4つのご意見をいただいていたと思います。ご発言いただきました委員の皆様方、この様な対応でいかがでしょうかという投げかけが1つと、もう1つは事務局提案として、「子どもの遊び場」について新たに入れさせていただきたいという5つでございます。それぞれのご意見をいただきましたが、対応はいかがでしょうか。よろしいですか。それぞれ反映している、あるいはこのところで読み込んで対応していける、あるいは前回回答し切れなかったというようなところもこの表で読み込める、というような的確な対応かと思いますが、いかがでしょうか。

#### 【委員】

基本計画素案の148ページの第1項の「1 車から人へのみちづくり」とありまして、この「(1) 交通弱者に対応した安全で安心なみちづくり」について確認ですが、例えば市内にある遊歩道や自転車道の整備拡充という分野は、どこかで別に読み込んでいるところ

があるかというのが1点です。また、153ページの「第2 既成市街地活性化の推進」がありまして、施策が2つありますが、何かもう少し表現の強調というか、そういう観点で申し上げますと、具体的には2点あるのですが、路地、小道、小水路の再生と再興、これが1つで、もう1つは、修景などによるまちなかの演出、これもどこかで読み込んでいるとは思いますが、やはりこういったソフトの展開で、実を上げるということが大いにあるのではないかと考えています。住民の愛着心なり、住民の小さな美化への心などは、十分こうした分野への取組で実を結んでいくのではないかと考えておりまして、整備の中にもそういう要素があると思います。「庄川、内川、下条川等の水辺空間」というフレーズで読み取れるようにも思うのですが、何かそういった工夫も行っていくべきではないかと思申し上げます次第であります。

【部会長】

ありがとうございます。実は私の専門は造園でして、このあたりは国土交通省の公園緑地課対応だと思いますが、今の小水路とか修景といったところは、恐らく水も緑地に入りますので、「緑のネットワーク化の推進」等で読み込んでいるのではないかと考えています。遊歩道も多分、緑地課の対応のところですのでこの施策のあたりかと、勝手に推測をしていましたが、いかがでしょうか。どこで読み込めるのか、という形での投げかけでございますが、いかがでしょうか。

【市担当部局】

今ご指摘の基本計画素案の148ページ第1の「1 車から人へのみちづくり」ということについて、歩道整備というものに対する考え方でございますが、射水市といたしましては、今ご指摘のありました遊歩道並びに自転車道という考え方をいたしておりません。身体障害者の方をはじめとする、さらにそういう交通弱者の方が安心して通行できる歩道整備を主体として整備を進めさせていただいているという意味で、このような表現で対応させていただいております。

【部会長】

もう1点、小水路やそのあたりはどうですか。もう1つ出てきた修景の問題もあったと思いますが、続いて両方ともいただければと思います。

【市担当部局】

後段のご指摘の関係になりますが、基本計画素案の153ページで記載しております「第2 既成市街地活性化の推進」あるいは「第3 緑豊かな環境と公園整備の推進」、さらに

下段へ行きますして、「2 公園・緑地のリフレッシュ整備の推進」、以上でおっしゃった内容についてはは網羅させていただいたというふうに考えております。

【部会長】

そちらで読み込んで対応、検討していきたいという形かと思いますが、どうでしょうか。

【委員】

取り上げないのであれば、記録をしっかり残してほしいです。

【部会長】

そうですね。議事録にはしっかりと残ります。

【委員】

表現の問題で2つ、ちょっと気になります。今の関連で基本計画素案の148ページですが、「みちづくり」という言葉が出てくるんですが、「目指す方向」には漢字の「道」が使われていて、その後の「施策の内容」には平仮名の「みち」になっているのは何か特別な意味があるのか、うがった見方をしてしまうのは私だけでしょうか。その点は一度整理をいただければよいのかと思います。もし平仮名で書くということであれば、今言ったように、水路の「路」という字も「みち」と読みますし、そういった多様性があるということ表現したいというのであれば、注釈に書いていただければと思います。

それから138ページなのですが、これは少し私も自信がないのでどうしようか迷っていたのですが、「ライフステージ」という言葉が出てきますが、確かに労働マネジメントの中ではライフステージという言葉はあるのですが、その定義が女性に限っての項目で使われるのが果たして適切なのかどうか正直わからないので、そこがもし誤解が生じるようであれば、何か別の表現をお使いになったほうが混乱がなくていいのかなということです。

【部会長】

ありがとうございます。1つ目は語句ベースの「道」と「みち」ですね。どちらですかと。それは整理してください。それはそういう形でいいと思います。2つ目の「ライフステージ」という言葉ですが、僕はライフステージと見て感心していました。端的に表現されていると思っていたのですが、確かに委員からも指摘がありましたが、この場でお答えできるようでしたらお答えいただく、あるいは調べて的確に対応するという形だと思しますので、そういう対応でもよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

【市担当部局】

前回の部会で委員から、女性の場合は特に、例えば結婚前、結婚後、出産を控えている

時期など、特に男性と比べると、いわゆる生活形態といいますか、生き方が大きく変わるのだというご意見をいただいたかと思えます。それに応じたもので、女性の場合は特にそれぞれの場面に応じた対応が必要という意見をいただいたとっておりますので、あえてこういう言葉を使わせていただいたということでもあります。

【部会長】

そういう意味で言葉は的確だと思うのですが、これで専門用語として大丈夫かということだけだと思いますので、それを調べていただければよろしいと思えます。私は、このライフステージという言葉は、うまいなと思ったのです。集約するとこうなるのか、とも思ったんですが、私も自信がないので、そここのところはぜひ確認をお願いします。

【市担当部局】

はい。

【委員】

私の認識ですと、これは一般的な人生における段階を示す時に使われる用語だと認識しているのですが、今は、例えば女性に限っているのでは、そのあたりが少し誤解を受けないかという懸念があるだけでありまして、厚労省か何かのマニュアルに出てくるのかどうか知らないのですが、それは調べてみられたほうがいいと思えます。

【市担当部局】

わかりました。

【部会長】

そうですね。白書等でも何か使っているかもしれませんが、一度見ていただければと思います。他にいかがでしょうか。

【委員】

前回欠席させていただきまして、あまり申し上げるつもりはないのですが、基本計画素案の144ページの「1 物流拠点の整備」の「(3) 高速道路等への円滑な連絡を図るための道路網の整備促進」というところに含まれているのではないかと思うのですが、新湊大橋ができましたが、東西に抜ける道路はアクセスしようとすると、少しまだ不便だという思いもあります。「高速道路」の後に「新湊大橋」と入れてもいいのかと思ったのが1つ。もう1つは、2の「(3) 中型船が着岸できるバース及びターミナルの整備」とあるのですが、利用促進の中に整備を入れるのは少し唐突な感じもするので、これを「3 港湾のにぎわいの創出」に移すか、「2 港湾の利用促進」のタイトル名に「等」を付けるか、その

ような対応が要るかと思しますので、検討いただければと思います。

【部会長】

1つは、「新湊大橋」を入れたらどうかということです。もう1つは、「利用促進等」とするのはどうかということですがどうでしょうか。

【市担当部局】

確かに新湊大橋は新たなランドマークとして非常に注目されておりまして、今後も色々な面で射水市の核になる施設です。さらには新湊大橋は東西をつないでいるわけですが、さらにそれを連結させるという意味で、新たな表現ができるかどうか検討してみたいと思います。

それともう1点の表記の場所を変えればどうかということにつきましても、表現の仕方や表記の場所についても検討してみたいと思います。

【部会長】

そうですね。よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

この部分、そろそろご意見は出尽くしたかというようなことでございますが、いかがでしょうか。

(質疑なし)

【部会長】

新たなご意見については修正や検討という形でございますが、それぞれのところでご意見を賜ったかと思えます。それぞれ各章立てでいただきましたが、全体を通して最後にもう一度皆様方から確認の意味を込めまして、ご意見はございませんかという形で問いかけてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

国内外交流のところの注釈なのですが、実は後で言おうかと思ったのですが、千曲市とは、我が商工会議所も友好提携をしておりますして、注釈には「射水市は」としか書いていないので、何かそのあたりで一言ぐらい入れておいていただくとありがたいかと思えます。

【委員】



長野の千曲市とは長いですからね。

【部会長】

1つ追加という形ですが、いかがでしょうか。お答えになれますか。

【事務局】

商工会議所も友好提携を結んでいるということでございますので、それもあわせて追加という形で修正を検討させていただきたいと思います。

【委員】

お願いします。

【事務局】

ここで、事務局側として1つだけお伺いさせていただきたいのですが、実は一昨日の未来部会の際に、いわゆるこの注釈について少しご意見がございました。基本計画素案の4ページの脚注をご覧ください。教育振興基本計画という内容について5行にわたって説明しているところもあれば、例えばいわゆる1行ぐらいで、体言止めで終わっている部分もあり、これについて何か統一すればどうかといったご意見がございましたので、3つの部会がございますので、部会長さん方とも調整しながら、注釈の部分については修正をさせていただきたいと思います。委員からございました意見についても、あわせて修正を行っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【部会長】

今おっしゃっているのは、注釈の形式的な話ですね。これを全部削るというのではなくて、形の上で、もっと圧縮するかとか、後ろに回すとか、少し考えたいということですね。

【事務局】

そうです。

【部会長】

注釈についてはそういう補足でありましたが、先ほどの委員の意見に関しましては検討するという事です。

【委員】

注釈をみんな揃えるという発想は、私は間違っていると思っております。形を整えることが大事ではなくて、この計画を読んでいる方がわからないことを下の注釈を見て理解をするということが多分目的だろうと思うので、それがかなえられなければ、それは幾らコンパクトに書かれていても形が美しくても、何の役にも立たないだろうと思います。未来

部会でどういう意図で言われたかわかりませんが、「木を見て森を見ず」ではありませんが、本質だけは失わないようにしていただきたいと要望として申し上げます。

【部会長】

ありがとうございます。それぞれの中に入って来たという形を見ると、3行あっても2行あっても1行あっても、それは重要度によって違うのではないかといったご意見です。私も事務局と調整する際にはそういった形で頑張りたいと思います。形式的に文字を小さくするとか、見栄えをよくするといったところはよいかと思いますが、それぞれこういう形でしっかりとしましょうというご意見があったということはしっかりと議事録に残していきましょう。他にはよろしいでしょうか。全体的に見まして、今日も活発なご意見をいただいて、各担当部署の方は大変だと思いますが。

【委員】

他の部会に関連しての意見でもいいですか。

【部会長】

ここは今元気部会でございますので、他の部会についての意見はどうするのでしょうか。

【委員】

全体会で考えるわけでしょうか。

【事務局】

部会については今日が最後という形になりますが、後ほどまたご説明させていただきますが、次は1月の下旬に全体会を開催しますので、その際に、各委員から色々のご意見をいただく場があると思いますので、できましたら、そちらで他の部会についてのご意見をいただければと思います。

【部会長】

そうですね。この議論の範囲をはっきりしましょう。

【委員】

全体会のレベルで意見を述べるができるということですが、できれば私達の部会の基本計画素案にも多分に関連するので、意見を述べたいのです。それは何かというと、市民本位のまちづくりというようなことなのですが、どうですか。

【事務局】

基本的には、これまでも部会の中で各施策について色々のご意見をいただいてきたところでございます。確かに他の未来部会、安心部会でも委員の皆様から色々なご意見を伺っ

て、このように素案をつくってきたという経緯がございますので、やはり全体会で委員さんからのご意見を言っていただければ、そのほうが部会でやってきた趣旨も損なわれないのかと思いますので、その点も踏まえて、全体会でご発言をお願いいたします。

【事務局】

もし、ご発言等、意見等ございましたら、この部会の席ではなく、事務局へ言っていただきたいと思いますので、部会と別な場所でということをお願いしたいと思います。

【部会長】

恐らくこの会議の中では、エリアというか章立てベースのところについては議論を詰めていけることはできるのだと思いますが、確かに元気部会から見ても意見があるということでもございましたので、事務局で伺っていただいて、しっかりと、他の部会ももう終わっているかもしれませんが、そちらに投げさせていただくことを考えていただければと思いますが、ただ、そこで投げただけですと、議事録などが残っていきませんので、ぜひとも全体会議で意見をいただければ、しっかりと協議ができるのではないかと思います。今の意見はそのような形で対応いただければと思います。事務局もお願いします。

【事務局】

はい。

【部会長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。今日も積極的な意見を賜りまして、ありがとうございます。このあたりで全体を踏まえた質疑は終わらせていただきたいと思います。

今日は幾つかに分け、皆様方からの意見を確認しながら、対応できているかどうかということとともに、新たな意見も幾つかいただいたと思います。議論の中でほぼ決着をつける方向に進んだと思いますが、残っているのは、文字ベースあるいはどのような形、ニュアンスをどうするのかという形でございます。大幅な修正はなかったかと思います。最後の委員からのご意見につきましては、先ほどのような形でしっかりと意見を伝えていただくということで総括をしたいと思います。

大幅な修正はなかったと考えておりますので、あとは、申し訳ございませんが、事務局と部会長とで検討させていただいて、部会長預かりという形で全体会にあげさせていただくということをご了承をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【部会長】

よろしいですか。それでは、そういう形で事務局とこつこつと詰めていきたいと思えます。

## 5 その他

【部会長】

最後の次第でございます。その他とございますが、よろしく願いいたします。

【事務局】

今ほど部会長からご説明がありましたように、今日のご意見を踏まえまして、文言等の修正につきましては、部会長さんと協議させてもらいまして、基本計画の素案という形で全体会にお出ししたいと考えております。

そこで、次の審議会の日程でございますが、来年1月下旬に審議会の全体会を開催したいと思っております。実は審議会の会長、副会長とも日程調整を行っているわけですが、現在のところ、1月31日の金曜日で調整を行っているところでございます。ぜひともこの日程に合わせていただければ大変ありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【委員】

何時からですか。

【事務局】

午後からの予定であります。時間については未定でございますので、よろしく願いいたします。

## 6 閉 会

【部会長】

それでは以上をもちまして、次第の全てが終わったかと思えます。長時間、それと3回のご討議、ありがとうございました。これをもちまして元気部会につきましては閉じたい

と思います。

次回、1月下旬は全体会になりますので、全体会でもご発言をお願いしたいと思います。熱心にご審議いただきありがとうございました。これで閉じたいと思います。誠にありがとうございました。